

令和3年10月8日

令和5(2023)年度総合型選抜(AO)に係る出願資格の変更について
(国際社会科学部国際社会科学科)

令和5(2023)年度総合型選抜(AO)より、国際社会科学部国際社会科学科への出願資格の選択肢として、以下の2項目を追加しますので、お知らせいたします。

【追加される項目】

出願資格(1) gおよびh

【令和5(2023)年度 出願資格】

以下の2つの条件をすべて満たす者。

- (1) aからhまでのいずれかを満たす者で、本学部のカリキュラムを理解し、志望理由や入学後の構想が明確であること。
 - a 学校教育法に基づく高等学校(または中等教育学校の後期課程)を2021年3月以降に卒業した者、もしくは2023年3月に卒業見込みの者。
 - b 外国において学校教育における12年以上の課程(※)を2021年3月以降に修了した者、もしくは2023年3月までに修了見込みの者。
 - ※ 小学校から高等学校卒業までの課程を指します。
 - ※ 「12年以上の課程」には、日本における通常の課程による学校教育の期間も含まれます。
 - ※ 外国において12年に満たない課程であっても、高等学校に対応する学校の課程で文部科学大臣が別に指定したものを修了した者も含まれます。
 - c 国際バカロレア(IB)資格を2021年1月以降に授与された者、もしくは2023年3月までに取得見込みの者、また、成績がIB最終試験6科目、24ポイント以上の者。
 - d 我が国において、外国の高等学校相当として文部科学大臣が指定した外国人学校を2021年3月以降に修了した者、もしくは2023年3月までに修了見込みの者。
 - e 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の課程を2021年3月以降に修了した者、もしくは2023年3月までに修了見込みの者。
 - f 国際的な評価団体(WASC、CIS、ACSI)の認定を受けた外国人学校の12年の課程を2021年3月以降に修了した者、もしくは2023年3月までに修了見込みの者。
 - g 高等学校卒業程度認定試験(旧大学入学資格検定)に2021年3月以降に合格した者、及び2023年3月31日までに合格見込みの者で、2023年3月31日までに18歳に達する者。**
 - h 学習院大学において、個別の入学資格審査により、出願資格(1) aに準ずると認めら**

れた者。

* 上記hで出願する場合は、あらかじめ募集要項に記載の所定の期日までに本学アドミッションセンターに申し出てください。

(2) 指定した英語資格・検定試験のいずれかの基準を満たす者。(出願時に取得後2年以内のもの：2020年10月以降取得。)

※ 詳細については令和5(2023)年度総合型選抜(AO)の募集要項をご確認ください。(2022年7月上旬公開予定。)

以 上